



6 綾 職 第 2 5 6 0 号
令和 6 年 1 1 月 2 8 日

綾部市特別職報酬等審議会会長 様

綾部市長 山 崎 善 也

綾部市特別職職員の報酬等について（諮問）

綾部市附属機関設置条例の規定により、綾部市特別職職員の報酬等の下記事項について諮問いたします。

記

- 1 議会の議員の報酬額について
- 2 市長、副市長及び教育長の給料額について
- 3 改定実施時期について